

くろまつない社協だより

日常生活自立支援事業について（権利擁護事業）

本会では、北海道社会福祉協議会より、この事業を受託して実施しております。

利用対象者は、高齢や障がいにより、福祉サービスの利用手続きに不安があり、生活費の管理が一人では難しいと思われる在宅で生活している方、または在宅で生活する予定の方などです。

また、この事業は、『契約』に基づきサービスが提供されるため、契約能力（具体的な援助内容の理解力）が必要となりますので、ご利用については、下記連絡先までご相談願います。

② 日常的金銭管理サービス

- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い



生活支援員が訪問して、銀行から生活費を払戻すお手伝いや、生活費の使い方をアドバイスします。

③ 書類等の預かり

- 定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類の預かり



金融機関の貸金庫でお預かりします。

① 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- 利用している福祉サービスの苦情を解決するためのお手伝い



生活支援員が訪問して、生活の困りごとや心配ごとのご相談を受けます。